

第22回 猪名川町立幼稚園 合同絵画展

町立4幼稚園による合同絵画展を開催します。園児達の絵を、どうぞみなさんでご覧ください。

▶とき 1月23日（土）・同24日（日）・同26日（火） いずれも午前9時30分～午後6時（同26日のみ午後4時30分まで）

▶ところ 文化体育館小ホール
問い合わせは、教育支援室（☎766—6006）へ。

今年4月、新たに高校・大学・高専などの入学予定者で経済的理由により修学が困難な学生に対して、審査のうえ入学金を貸与します（所得制限あり）。

▼対象者 高等学校・高等専門学校・専修学校・短大・大学への入学予定者で、保護者が町内に在住する人

▼貸付額
高等学校・高等専門学校（13年）・専修学校（高等

課程）国立公立15万円、私立30万円
大学・高等専門学校（45年）・専修学校（専門課程）国立公立20万円、私立30万円
▼受付期間 1月10日～同31日（土・日・祝日除く）
申込みは、学校教育課で配布の申請用紙に記入のうえ、必要書類を添付し、同課（☎766・6000）へ。

奨学生（入学貸付金）の募集

オープンスクールと 子育て支援のお知らせ

開かれた学校・園づくりの一環として、オープンスクールおよび子育て支援を進めています（下表）。ぜひ、学校・幼稚園をご訪問ください。内容などくわしいことは、各学校・幼稚園に問い合わせてください。

【訪問の際のお願い】

- ①受付で名簿に記名し、名札の着用をお願いします
- ②上靴を持参ください
- ③写真やビデオ撮影はご遠慮ください

3学期各学校園「オープンスクール」実施予定

校 園 名	日 程
猪名川小学校（☎766—0014）	2月18日・同19日
阿古谷小学校（☎766—0021）	1月28日・同29日
楊津小学校（☎768—0010）	1月16日
大島小学校（☎769—0025）	1月30日
松尾台小学校（☎766—1766）	1月30日
白金小学校（☎766—7188）	1月20日～同22日
つつじが丘小学校（☎766—6667）	1月21日
中谷中学校（☎766—0016）	1月16日
六瀬中学校（☎768—0024）	1月14日、2月15日、3月8日
猪名川幼稚園（☎766—3899）	1月28日・同29日
松尾台幼稚園（☎766—0388）	1月28日・同29日
六瀬幼稚園（☎768—0369）	1月27日・同28日
つつじが丘幼稚園（☎766—4411）	1月13日、2月4日・同5日

3学期各幼稚園「子育て支援事業」実施予定

園 名	日 程 ・ 内 容 ・ 持 ち 物 な ど
猪名川幼稚園	1月21日午前10時～＝こまで遊ぼう・園長講話（水筒） 2月16日午前10時～＝生活発表会予行を鑑賞（上靴）
松尾台幼稚園	1月29日午後2時～同4時＝もちつき（スモック） 2月17日午前11時～午後1時＝制作展見学・給食試食会（1食250円2月5日までに要予約）（お箸） 3月23日午後2時～同4時＝お別れ会・ちらし寿司づくり（割れないお皿・お箸）
六瀬幼稚園	1月8日午前9時～同11時＝もちつき大会※会費有り（着替え・水筒・タオル・弁当箱・お箸・ビニール袋） 2月3日午前10時～同11時30分＝誕生会・節分※会費有り（着替え・水筒・タオル・弁当箱・お箸・ビニール袋） 2月16日午前9時30分～同11時＝生活発表会予行見学（着替え・水筒・タオル） 3月3日午前10時～同11時30分＝誕生会・ひなまつり※会費有り（着替え・水筒・タオル・弁当箱・お箸・ビニール袋） 3月12日午前9時30分～同11時30分＝お別れ会※会費有り（着替え・水筒・タオル・弁当箱・お箸・ビニール袋）
つつじが丘幼稚園	1月21日午前11時～午後1時＝楽器遊び・お弁当交流（お弁当・水筒・レジャーシート） 2月23日午前11時～午後1時＝ふれ合い遊び・給食交流※平成17・18年生まれ対象で30組限定・申込必要（お箸・ナフキン・水筒）

12月定例議会の結果

15議案を 同意、可決

12月4日から12月定例議会が開会され人事案件や補正予算など15議案が原案どおり同意、可決されました。

人事案件 ▼副町長の選任Ⅱ西村悟さん（紫合）の選任に同意を求めるものⅡ教育委員会委員の選任Ⅱ辰巳昌男さん（木津）の選任に同意を求めるものⅡ公平委員会委員の選任Ⅱ井谷丈志さん（下阿古谷）の選任に同意を求めるもの

平成21年度補正予算 ▼一般会計補正予算（第3号）Ⅱ予算の総額に歳入歳

出それぞれ8千381万2千円を追加し、歳入歳出予算の総額を93億7千485万9千円とするもの ▼国民健康保険特別会計補正予算（第1号）Ⅱ介護保険特別会計補正予算（第2号）Ⅱ後期高齢者医療保険特別会計補正予算（第1号）

条例改正 ▼非常勤の職員の公務災害補償に関する条例Ⅱ雇用保険法等の一部を改正する法律の施行に伴う船員保険制度の改正により、船員である再任用短時間勤務職員についても補償対象とするため改正するもの ▼介護保険条例及び後期高齢者医療に関する条例Ⅱ社会保険の保険料等

に係る延滞金を軽減するため

の厚生年金保険法等の一部を

改正する法律の施行に伴い、

介護保険料及び後期高齢者医

療保険料も同様に延滞金の軽

減措置を行うため改正するも

の

指定管理者の指定 ▼猪名

川町B&G海洋センターの指

定管理者の指定Ⅱ施設の管理

を行わせるため、エス・アン

ド・エヌ共同事業体を指定管

理者に指定

平成20年度一般会計決算
などの認定

定例議会の初日の12月4日に平成20年度一般会計を含む8会計の決算が認定されました。

これは、9月定例議会で決算特別委員会に付託されていたものです。8会計は、次のとおりです。

▽一般会計 ▼国民健康保険特別会計 ▼介護保険特別会計 ▼後期高齢者医療保険特別会計 ▼老人保健特別会計 ▼農業共済特別会計 ▼下水道事業特別会計 ▼奨学金特別会計

問い合わせは、総務課（☎766・8708）へ。

消費生活の アドバイス

> 187 <



そのサイドビジネスは
大丈夫ですか

《質問》職場の上司から「すばらしい話がある」と上司の自宅に呼び出された。

そこには知らない男性と女性がいた。上司から「すごい人達を紹介するよ。AさんとBさん。この人達と知り合って月50万円を稼いでいる。Aさんは月100万円を軽く稼いでいる。君だけに紹介する」と言われた。

「ネットで健康食品を紹介する仕事。まず加盟店になり、人を紹介すれば月50万円は稼げるサイドビジネス。マルチとは違う」と3人に囲まれるように4時間近く説明され、早く帰りたいのと副収入が欲しかったので加盟店になるための費用30万円のクレジットを組んだ。

家に帰りよく考えると翌月から落ちるクレジット代金を払えるあてもなく困っている。解約したい（20歳前半男性）。

《回答》事例の場合、特定商取引法の連鎖販売取引（マルチ商法）にあたります。契約書面を受け取って

から20日間以内の相談でしたので、クーリング・オフのハガキを業者とクレジット会社へ送るよう伝えました。

マルチ商法とは、商品を販売したり組織に人を入会させればマージン（特定利益）が得られ、そのために商品代金や登録料（特定負担）が必要な販売方法です。マルチ商法は特定商取引法で厳しく規制されています。（誇大広告の禁止・必ず儲かる等の不正な勧誘行為の禁止・20日間のクーリング・オフ制度・中途解約と商品の返品制度など）

最近、マルチとは言わず、ネットワークビジネス、MLM（マルチ・レベル・マーケティング）などと説明されるようです。「人を紹介するだけで儲かる」と勧誘しますが、ごくわずかの上位者は儲かって末端の会員は人を紹介できず、行き詰まる人が少なくありません。また、商品の販売より、新しい人を勧誘するほうがマージンが多いため友人・知人・親戚を次々に勧誘するので、人間関係を損なうことがあります。

社会経験の乏しい若者や販売経験や商品・法律知識の乏しい者が友人・知人を勧誘すると友人・知人に対して加害者になる可能性もあります。

簡単に儲かる話はありませんので慎重に考えましょう。

疑問な点は、消費生活相談コーナー（☎766・1110）へ。